日本への輸出拡大をにらむ「緑色食品」

政府主導で「緑色食品」の生産拡大へ

「緑色食品」(GREEN FOOD)とは, 「中国緑色食品発展センター」(CGFDC, 90年北京市に設立)の定義によれば,「安 全,優良な品質,健康に良い食品(原料お よび加工品を含む)」の総称である。

中国が緑色食品の認証制度を導入したのは,基本的には世界的な流れに沿ったものである。ただし,それはEU(特に北欧諸国)や米国などのような「民間主導型」のものとは異なって,政府機関CGFDCが直接管理,指導して緑色食品の生産拡大を推し進めようという,「政府主導型」の認証制度といってよい。また,以下に見るように,中国の有機農産物生産の展開は,必ずしも国内農業の再建のためとは言い切れない。むしろ今後大きく発展する可能性が高い世界の有機農産物市場を狙った,一種の貿易戦略的性格が強いものと言えよう。

「緑色食品」の等級基準

中国の緑色食品は,その生産,環境,流通条件などに対する要求の違いによって大きくAA級とA級という二つの等級に分けられる。

AA級は厳しい生産基準(大気,土壌,水質,種子などの規定)に基づき生産されるものであり,A級は生産基準が比較的緩やかなものである。CGFDCの資料によれ

表 1 認証済み緑色食品の 類型別品目数と生産量

分	類	品目数 (件)	シェア (%)	生産量(万トン)	シェア (%)
穀	類	219	21.5	147.6	17.6
野	菜	144	14.2	328.8	39.1
果実	類	129	12.7	38.6	4.6
飲料	類	202	19.8	41.9	5.0
畜産	品	151	14.8	34.7	4.1
水産	品	11	1.1	2.1	0.3
酒	類	66	6.5	51.5	6.1
その	他	96	9.4	195.4	23.2
合	計	1,018	100	840.6	100

出所:『緑色食品統計年報』中国緑色食品発展センター・ 99年

ば,99年12月までに全国で緑色食品として認証された農産物(加工品も含む)は1,018品目あり(表1),そのうちAA級に属するものはわずか22品目,残りの996品目は減農薬栽培に相当するA級のものである。また,緑色食品の地域別生産状況は表2のとおりである。

低い消費者意識と未成熟な市場

99年12月現在,全中国における緑色食品の生産総面積は3,569万ムー(約239万ヘクタール),生産額は494億元(1元=約15円)で,全国の農産物作付面積の2.1%,総生産額の2.3%を占めている。北京,上海,天津,南京などでの聞き取り調査によれば,緑色食品は,価格が通常の農産物より2.5倍ぐらい高く,そのほとんどは,大都市の高級ホテルや外国人向けのレストラン,スーパーなどで消費されている。その消費者層は,一部の高所得層や学識者など(例え

ば大学の先生,医師,政府公務員)に限ら れており,国内の一般消費者にとってはま だ遠い存在である。

ターゲットは日本市場

行政の力によって緑色食品の生産,貿易 の拡大が推進されてきたことは,90年代以 降に緑色食品生産体制の急速な展開をもた らした大きな要因と言えよう。緑色食品の 99年の輸出総額は2億ドルであり,そのう ち日本向けは8.000万ドルと全体の4割以 上を占めた。日本は中国の緑色食品の最大 の輸出市場である。欧州市場向けは5,000 万ドル,米国とアジア地域(日本を除く)

表 2 認証済み緑色食品の

向けは合計で 地域別生産品目数 7,000万ドルで あった。

地	域	品目数 (件)	シェア (%)
#t.	京	89	8.7
天	津	9	0.9
河	北	52	5.1
山	西	12	1.2
内モン	ノゴル	106	10.4
遼	寧	23	2.3
吉	林	56	5.5
黒竜	江	96	9.4
上	海	10	0.9
江	蘇	49	4.8
浙	江	7	0.7
安	徽	25	2.5
福	建	70	6.9
江	西	15	1.5
山	東	89	8.7
河	南	23	2.3
湖	南	34	3.3
湖	北	25	2.5
広	東	22	2.2
広	西	4	0.4
海	南	7	0.7
重	慶	6	0.6
四四	Ш	67	6.6
貴	州	6	0.6
雲	南	14	1.4
チベ	ット	6	0.6
陝	西	32	3.1
甘	粛	5	0.5
青	海	14	1.4
寧	夏	10	0.9
新	疆	35	3.4
合	計	1,018	100

出所:表1に同じ

青島市北郊の 赫家営野菜農園 は,野菜の生産 には基本的に化 学肥料を使用せ ず,農薬の使用 も最小限に抑え る自然循環型の 農法を取り入れ ている。減農薬 栽培の野菜であ るため通常栽培 より約1.5倍の 価格での販売と なるが、現在で は,主に青島市 内のホテルや高 級レストランな どに販売し,売 れ行きは好調で

ある。来年から100棟のハウスを増築する など,今後は施設の拡充と販路の開拓に重 点を置き,近隣の韓国や日本市場への売り 込みも積極的に進めていく予定だという。

また,同じ青島市内で冷凍食品の加工販 売を国内向けに行っていた日社は,98年か ら日商岩井の青島事務所との取引で10万ト ンの冷凍食品を日本に輸出した。2000年に は生鮮野菜1,270トン(100万ドル),冷凍 野菜2,700トン(300万ドル)を対日輸出し た。同社では今後より付加価値の高い緑色 食品の生産,加工に取り組むべく,新たに 800ムー(53.6ヘクタール)の汎用農地を 30年の使用期限で借り上げ,既に土壌,水 質,大気に関するCGFDCの検査を受けた。 2003年には,有機野菜の対日輸出をスター トできるよう準備中である。

このような最近の野菜輸出の傾向と, 整 いつつある緑色食品の生産,流通体制を考 えると,今後,緑色食品の輸出が拡大する 可能性は極めて高いと言える。有機農産物 への関心が高まっている日本市場への販売 が増大し,その結果,今後の日本の農業に 新たな影響を与える可能性も否定できない であろう。

- 注1:CGFDCの資料によれば,緑色食品の認証基準は主 にEU有機農業および食品関係条例EEC規則(第 2092/91号), IFOAM (国際有機農業連盟) 有機農 業と加工食品基準,コーデックス委員会基準,中国 国家環境標準と中国食品品質標準などを参考にして 作成されたものである。また, CGFDCは93年に正 式にIFOAMに加盟した。
- 注2:中国で緑色食品の生産,認証,管理などを行う最大 の政府組織はCGFDCであるが,それに加えて94年に 国家環境保護局の支援で「有機食品発展中心」 (OFDC, 本部は南京市)という, 有機食品の消費, 認証および関連人材の育成などの活動を行う民間組 織が設けられた。現在OFDCの扱う「有機食品」は 基本的には、緑色食品のAA級に相当するものである。